

第2章 西東京市の現状と 男女平等参画の課題

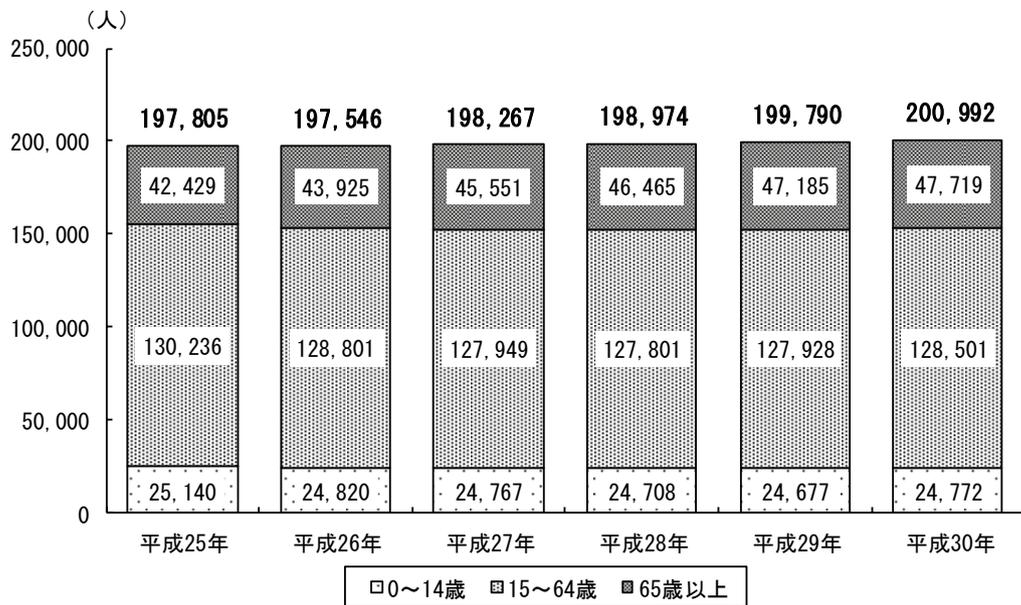
1 少子・高齢化と世帯構成の変化

(1) 3区分別人口の推移

西東京市の人口は、平成26(2014)年にわずかに減少したものの、おおむね増加傾向にあり、平成30(2018)年1月1日現在で200,992人となっています。

年齢3区分別の人口構成比をみると、0～14歳と15～64歳の割合は減少している一方で65歳以上の割合は、平成25(2013)年の21.4%から平成30(2018)年には23.7%と増加しています(図表1)。

図表1 年齢3区分別人口構成・構成比(西東京市)



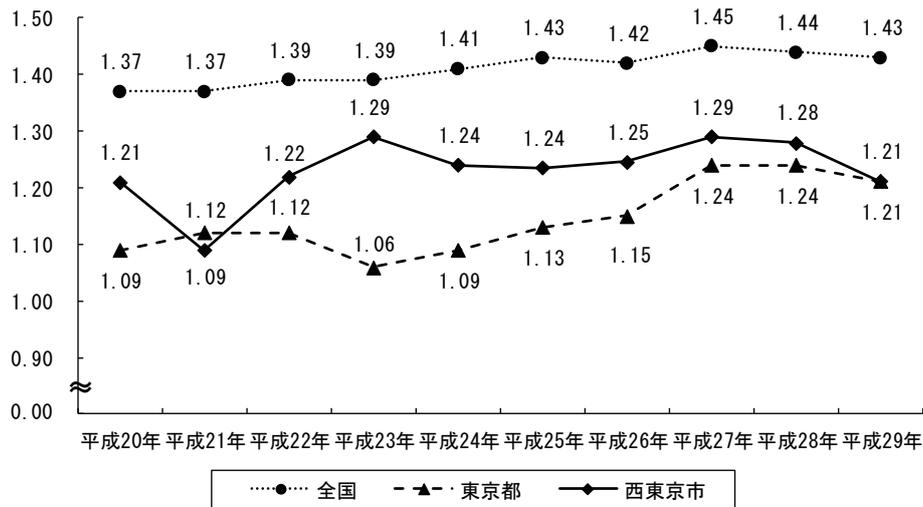
	(%)					
	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
0～14歳	12.7	12.6	12.5	12.4	12.4	12.3
15～64歳	65.8	65.2	64.5	64.2	64.0	63.9
65歳以上	21.4	22.2	23.0	23.4	23.6	23.7

資料：住民基本台帳(各年1月1日現在)

(2) 合計特殊出生率

西東京市の合計特殊出生率（1人の女性が一生に生む子どもの数）は、平成21（2009）年に1.09まで減少しましたが、その後回復し、全国平均より下回っているものの、おおむね東京都を上回っています。しかし、近年では東京都との差は縮まり、平成29（2017）年には東京都と同じく1.21となっています（図表2）。

図表2 合計特殊出生率の推移（全国、東京都、西東京市）

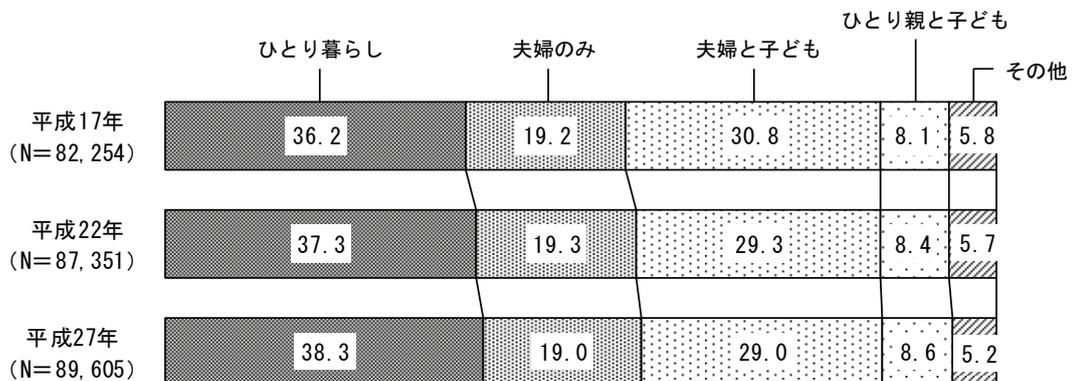


資料：人口動態統計

(3) 世帯類型の変化

西東京市の世帯類型の構成比をみると、平成17（2005）年から平成27（2015）年にかけてあまり大きな変化は見られません。しかし、「ひとり暮らし」、「ひとり親と子ども」は増加しています（図表3）。

図表3 世帯類型構成比の推移（西東京市）
【平成27年、平成22年、平成17年比較】



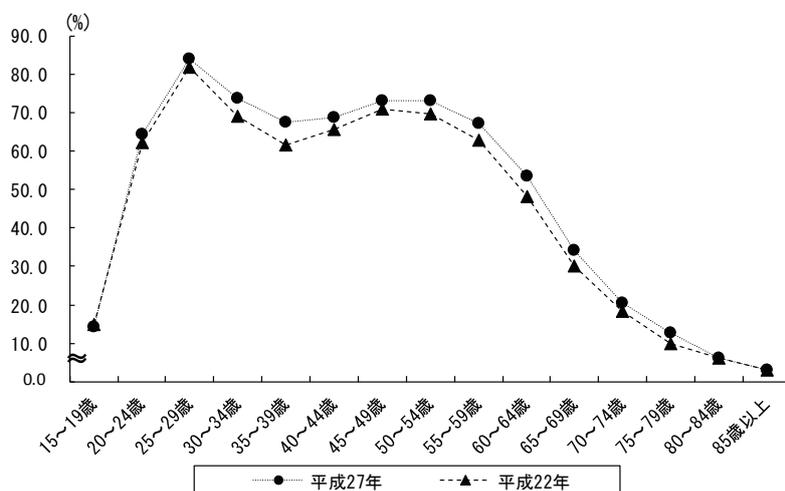
資料：国勢調査（平成27年、平成22年、平成17年）

2 女性の労働と男女平等参画

(1) 女性の労働力率

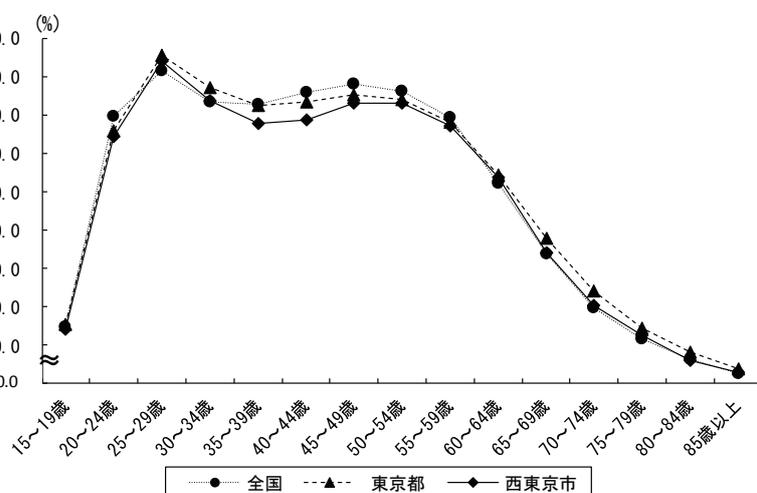
西東京市の女性の労働力率をみると、25～29歳で高くなっていますが、その後減少し、再び40～44歳で上昇しています。女性の労働力率は、いわゆるM字曲線を描いていることから、働いていた女性が結婚や育児で一時仕事を辞め、子育てが一段落してから再就職する傾向がわかります（図表4）。また、全国、東京都と比較すると、35～39歳のいわゆるM字の谷部分が低くなっています（図表5）。

図表4 15歳以上の年齢階級別女性の労働力率の推移（西東京市）
【平成27年、平成22年比較】



資料：国勢調査（平成27年、平成22年）

図表5 15歳以上の年齢階級別女性の労働力率の比較（全国、東京都、西東京市）



資料：国勢調査（平成27年）

(2) 審議会・委員会等への女性の参画状況

西東京市の審議会・委員会等委員に占める女性委員の割合は、平成 30（2018）年では、「地方自治法第 202 条の 3 に定める審議会（※1）」は 34.2%、「地方自治法第 180 条の 5 に定める委員会（※2）」は 16.2%となっており、東京都市町村合計よりもそれぞれ高い割合となっています。「その他審議会等」は 26.4%であり、東京都市町村合計よりも低くなっています（図表 6）。

図表 6 委員会・審議会等への女性の参画状況

	地方自治法(第202条の3) に定める審議会※ ¹			地方自治法(第180の5) に定める委員会※ ²			その他審議会等		
	委員 総数	女性 委員数	割合 (%)	委員 総数	女性 委員数	割合 (%)	委員 総数	女性 委員数	割合 (%)
西東京市	445	152	34.2	37	6	16.2	246	65	26.4
東京都 特別区合計	15,077	4,277	28.4	389	71	18.3	15,702	5,450	34.7
東京都 市町村合計	13,948	3,845	27.6	1,080	166	15.4	13,077	4,968	38.0
東京都 区市町村合計	29,025	8,122	28.0	1,469	237	16.1	28,779	10,418	36.2
東京都	716	215	30.0	92	12	13.0	1,715	478	27.9

資料：東京都生活文化局「区市町村の男女平等参画推進状況」（平成 30 年 4 月 1 日現在、東京都については平成 29 年 4 月 1 日現在）

※1 第二〇二条の三

- 1 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。
- 2 附属機関を組織する委員その他の構成員は、非常勤とする。
- 3 附属機関の庶務は、法律又はこれに基く政令に特別の定があるものを除く外、その属する執行機関において掌るものとする。

※2 第一八〇条の五

- 1 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。
 - 一 教育委員会
 - 二 選挙管理委員会
 - 三 人事委員会又は人事委員会を置かない普通地方公共団体にあっては公平委員会
 - 四 監査委員
- 2 前項に掲げるもののほか、執行機関として法律の定めるところにより都道府県に置かなければならない委員会は、次のとおりである。
 - 一 公安委員会
 - 二 労働委員会
 - 三 収用委員会
 - 四 海区漁業調整委員会
 - 五 内水面漁場管理委員会
- 3 第一項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会は、左の通りである。
 - 一 農業委員会
 - 二 固定資産評価審査委員会

3 配偶者等からの暴力

(1) 西東京市の相談状況

西東京市の婦人相談の延べ件数は、年度により上下しており、平成 27（2015）年度には 700 件を超えていますが、平成 29（2017）年度は 513 件となっています（図表 7）。

図表 7 西東京市婦人相談の相談件数

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談件数	556件	697件	724件	657件	513件

資料：西東京市

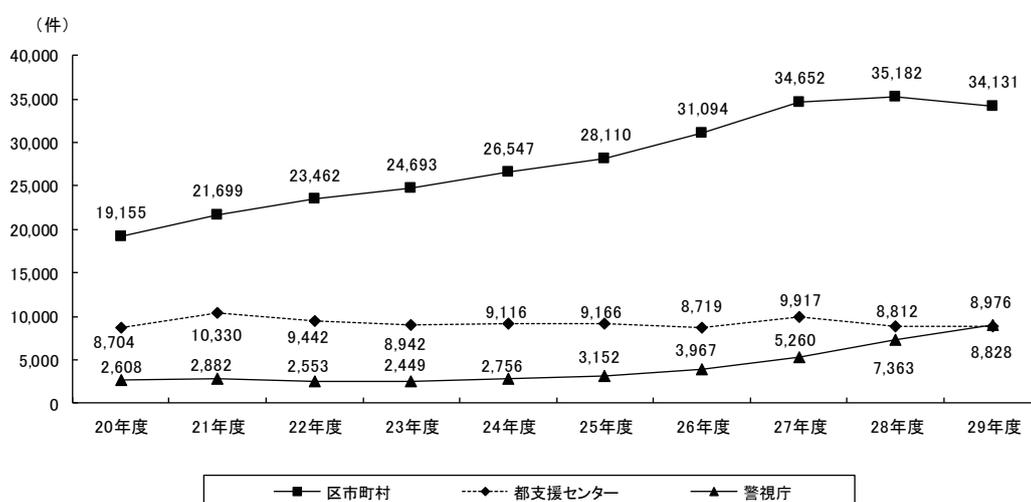
(2) 東京都内の相談状況

東京都内の各相談機関における相談件数の推移をみると、東京都の配偶者暴力相談支援センターの相談件数は、平成 20（2008）年度から増減を繰り返しながらも平均して 9,000 件前後で推移しています。

警視庁の総合相談センターや警察署に寄せられた相談件数は、平成 20（2008）年度から平成 24（2012）年度まで 2,000 件台と横ばいになっていましたが、平成 25（2013）年度から増加し、平成 29（2017）年度には 8,976 件となっています。

区市町村における相談件数は、平成 20（2008）年度の 19,155 件から年々増加し、平成 21（2009）年度には 20,000 件、平成 26（2014）年度には 30,000 件を超え、平成 29（2017）年度には 34,131 件となっています（図表 8）。

図表 8 都内各相談機関における配偶者暴力等相談件数の推移



資料：東京都福祉保健局

4 男女平等参画を取り巻く課題

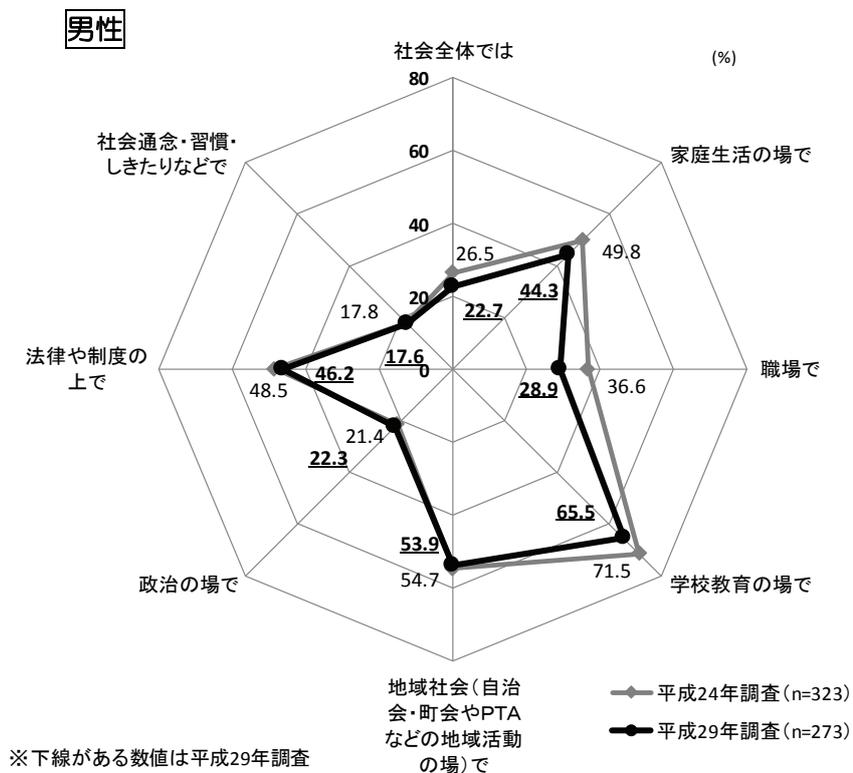
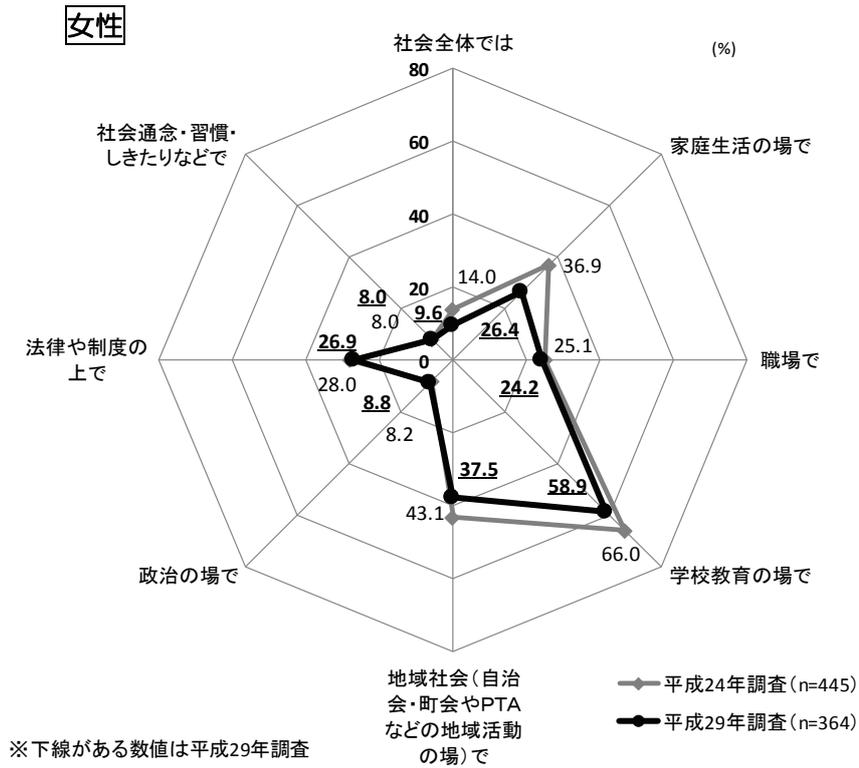
(1) 男女の地位の平等感

平成 29 (2017) 年に実施した「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」(以下、「実態調査」とする)では、男女の地位の平等感について『家庭生活の場で』、『職場で』、『学校教育の場で』、『地域社会(自治会・町会やPTAなどの地域活動の場)で』、『政治の場で』、『法律や制度の上で』、『社会通念・習慣・しきたりなどで』という7つの分野及び『社会全体では』についてたずねています。

「男女の地位は平等になっている」と答えている割合は、男女ともに『教育の場で』で最も高く、約6割～6割半ば程度ですが、その他の分野では低くなっています。『社会全体では』をみると、男女ともに平成 24 年調査よりも低く、女性は 9.6%、男性は 22.7%にとどまっています。

平成 24 年調査に比べ、《平等》と回答した割合は、女性は『政治の場で』、『社会通念・習慣・しきたりなどで』以外の項目で平成 29 年調査が下回っています。男性は『政治の場で』以外の項目で平成 29 年調査が下回っています(図表9)。

図表9 男女の地位の平等感（性別）【平成29年、平成24年比較】
 <《平等》と回答した割合>



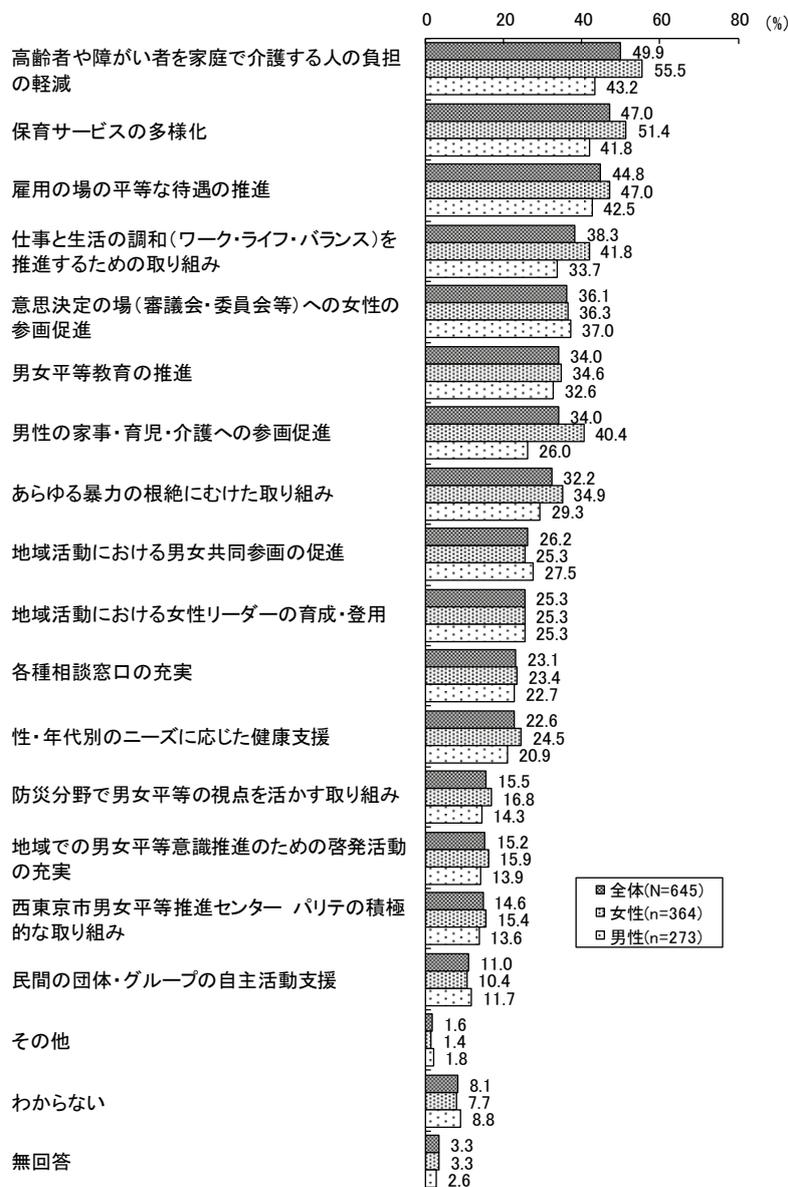
※ 対象者の年齢は、平成24年調査は18歳以上70歳未満、平成29年調査は18歳以上です。
 資料：西東京市「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」（平成29年、平成24年）

(2) 西東京市が特に力を入れていくべき男女平等参画施策

市民意識実態調査では、男女平等をめざした取り組みのうち、西東京市が特に力を入れていくべき施策についてたずねています。

全体では、「高齢者や障がい者を家庭で介護する人の負担の軽減」、「保育サービスの多様化」、「雇用の場の平等な待遇の推進」が4割を超え、上位にあがっていますが、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進するための取り組み」、「意思決定の場（審議会・委員会等）への女性の参画促進」、「男女平等教育の推進」、「男性の家事・育児・介護への参画促進」、「あらゆる暴力の根絶にむけた取り組み」も3割を超えています（図表 10）。

図表 10 西東京市が特に力を入れていくべき男女平等参画施策（全体、性別：複数回答）



資料：西東京市「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」（平成 29 年）